

— 貧困の連鎖を防げ —

生活保護でも

大学に行きたい!

10月1日(日)13:30～16:30(開場13:00～)

「高校をでたら、働きなさい」

…夢は、生まれた家庭で、諦めなければいけないのでしょうか? 国はいつも、子どもが生活保護を受けながら、大学や専門学校などで学ぶことを認めていません。

「生活保護世帯の子どもの

大学等進学率は33%」

これは、一般世帯の73.2%の半分以下です。

生活保護世帯の子どもたちの夢や希望を奪っている現状が、ここにあります。

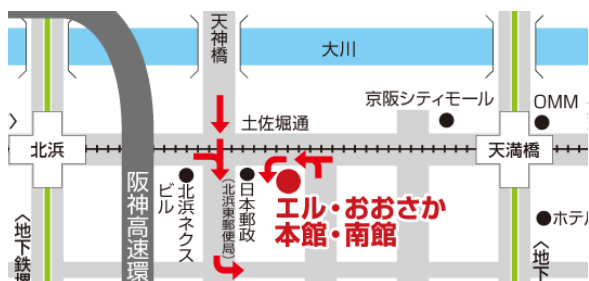
この間、生活保護費は大幅に引き下げられてきました。さらに、来年度は母子加算の削減等が検討されています。そうなれば、大学等進学率はさらに下がるでしょう。

生活保護世帯の子どもたちの「進学したい!」という想いをかなえるために何が必要か。みなさんと考えたいと思います。

会場：エルおおさか
南館10階1023号室

資料代：500円

申込不要



▲天満橋駅、北浜駅より徒歩10分程度
(大阪府中央区北浜東3-14)



主催：反貧困ネットワーク大阪、生活保護問題対策全国会議

問い合わせ：とくたけ司法書士事務所

Tel:072(970)2232 / Fax:072(970)2233 (司法書士・徳武聡子)

基調講演

生活保護世帯の大学生の現状と課題
～堺市実態調査から

講師：桜井啓太さん

名古屋市立大学講師。大阪市立大学人権問題研究センター特別研究員、元堺市ケースワーカー。

大阪市立大学大学院創造都市研究科博士課程単位取得退学。博士(創造都市)。

主な著書：『〈自立支援〉の社会保障を問う』(法律文化社)、『揺らぐ主体/問われる社会』(インパクト出版会)ほか。

当事者の声

パネルディスカッション

コーディネーター：中野冬美さん(女性のための街かど相談室ここ・からサロン共同代表)

パネリスト：

桜井啓太さん(同上)

竹田一成さん(NPO法人あつとすくーる理事)

小学校1年生の時に両親が離婚し母子家庭で育つ。大学在学中の2010年にあつとすくーるの立ち上げに参加。現在は箕面市から委託を受けている学習支援の事業責任者を務める。

小久保哲郎さん(弁護士)

生活保護問題対策全国会議事務局長。いのちのとりで裁判(生活保護基準引き下げ違憲訴訟)大阪弁護団副団長。「間違いだらけの生活保護『改革』」(明石書店・2014年)等。

全体司会：ラポルテ雅樹(ユニオンぼちぼち、とよなか国際交流協会)

開会あいさつ：徳武聡子(生活保護問題対策全国会議事務局次長、反貧困ネットワーク大阪事務局長)

パネルディスカッション後：会場からの質問・意見など閉会あいさつ：生田武志(反貧困ネットワーク大阪代表)